

1 事業評価にあたって

(1) 背景

森林は、水源涵養や土砂災害防止等の県土保全・生活環境の形成、木材等の生産はもとより、景観・風致や保養・行楽など、人々の精神・文化にも大きな影響を与えるものである。

これらの公益的な機能は、かつては、地域住民が日常生活を営む中で、森林の手入れが循環的・継続的に行われることにより、維持・発揮が図られてきた。

しかし、森林を取り巻く状況は、木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化、ライフスタイルの変化等によって、次第に人々の生活と森林との関わりが薄れてきており、その結果、手入れが不十分な森林が増加することで、本来、森林が果たしてきたこれらの機能の低下により県土の質的低下が懸念されている。

また近年では、地球温暖化防止や自然エネルギーとしての資源活用への期待、生物多様性の保全に対する重要性もうたわれている。

(※P. 39 資料1 広島県の森林・林業の統計データ)

(2) ひろしまの森づくり県民税・事業の創設と事業評価

広島県は、すべての県民に享受される森林の公益的機能の重要性を鑑み、今後ともこれらの機能が継続的に維持・発揮され、健全な状態で次代へ引き継ぐために「ひろしまの森づくり県民税」（以下、「森づくり税」という。）制度を創設して、県民全体で森林を守り・育てる「ひろしまの森づくり事業」（以下、「森づくり事業」という。）に取り組んでいる。

その実施期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間とし、平成24年度以降については、事業実施の効果を検証するとともに、森林を取り巻く情勢や国の施策などの状況を踏まえ、制度のあり方について見直しを行うこととしている。

これを受けて、「ひろしまの森づくり事業評価委員会」では、これまでの経緯や現状等を踏まえて、県民全体で負担した事業実施の効果が制度導入の趣旨・目的にかない、「広く県民に享受される」という基本概念を前提に、下記の3つの基本的視点からこれまでの事業実施による効果の検証・評価を行った。

また、この評価を通じてうかがえた課題なども踏まえて、平成24年度以降の制度のあり方・進むべき方向性等について検討を行い、本報告書はその内容を取りまとめたものである。

(※P. 42 資料2 ひろしまの森づくり事業評価委員会設置要綱、開催状況)

【検証・評価の視点】

- 1 事業実施によって、森林の公益的機能がどの程度維持され、県民の生活環境に影響・効果を与えたか。
- 2 今後の森林施策・環境施策の展開に対して、明確な方向付けを与えているか。
- 3 事業実施を通じて、県民一人ひとりが森林への理解や関心をより一層高め、森林を県民全体で守り育てる活動に繋がっているか。